**山形県若者定着奨学金返還支援事業のお知らせ**

**【地方創生枠】**

山形県における将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、山形県と西川町が連携して、奨学金の返還を支援します。

|  |  |
| --- | --- |
| **【地方創生枠】募集人数１名** | **【市町村連携枠】募集人数７名** |
| **日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)の貸与を受けている方及び貸与を希望する方。** | **西川町育英奨学資金の貸与を受けている方及び貸与を希望する方。**  **※西川町育英奨学生の申請受付期限も3/18までです。** |
| **応募締切：平成２８年３月１０日(木)** | **応募締切：平成２８年３月１８日(金)** |

**１ 事業内容　「地方創生枠」と「市町村連携枠」の２事業を実施します。**

※いずれも締め切り日の17時までにお申し込みください。

**２ 募集対象者**

|  |
| --- |
| **＜次の各号全てに該当する方＞**  ① 県内に居住し、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を今年度卒業見込みである方又は卒業した方。  ② 県内外の大学、大学院修士課程、高等専門学校（第４学年以上）、県内の短期大学又は専修学校専門課程（以下｢大学等｣という。）に来年度進学予定又は在学する方。  ※申請時点で大学等の卒業まで１年以上の期間を有する方  ③ 大学等を卒業後６か月以内に西川町内に居住かつ県内で就業し、その後３年間継続する見込みの方  ④ 次の対象産業分野への就業を希望する方。  ア 商工分野、イ 農林水産分野、ウ 建設分野、エ 医療・福祉分野（別に支援制度があるものを除く）、オ その他(県内の事業所等におけるリーダー的人材の確保に資する場合) |

**３ 助成金額**

助成候補者の認定を受けた年度の翌年度以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額のいずれか低い額を上限に支援します。

（例）４年制大学を卒業した場合：26,000円×48か月＝1,248,000円を上限に支援します。

※申請した市町村と大学等卒業後実際に居住した県内市町村が異なる場合は、助成金額が1/2に減額となります。

**４ 応募方法**

次の書類を、標記の募集期間内に大学等を卒業後に居住を希望する市町村へ提出してください。様式は、山形県のホームページ（地方創生枠）及び西川町のホームページ（市町村連携枠）に掲載しています。詳しくはお問合せ下さい。

①山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書

　　　②成績証明書　 ・今年度高校卒業見込みの方は高校の成績証明書

　　　　　　　　　　 ・大学等に在学中の方は、大学等の成績証明書

　　　③平成27年の家計支持者の所得に関する証明書の写し(源泉徴収票・確定申告書写し)

　　　④予約採用決定通知書、奨学金貸与証明書又は奨学生証の写し

　　　　（予約採用者、既に奨学金の貸与を受けている場合）

**５ 助成候補者の認定**

書類審査により選考し、その結果を「地方創生枠」については、平成２８年３月末までに文書で通知します。市町村連携枠については、その後通知いたします。

助成候補者に認定された方は、学力や家計等の基準を満たす場合、日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の優先貸与を受けることができます。(地方創生枠分)

**６ 助成方法**

　　　助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、６か月以内に西川町内に居住、かつ県内の対象産業分野へ３年間就業した場合に助成します。

　　　助成金額は、山形県と西川町が日本学生支援機構及び西川町に対し、繰上げ返還を行います。本人にはお支払いいたしません。

**山形県若者定着奨学金返還支援認定**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **大学等卒業後** | 就業  １年目 | 就業  ２年目 | 就業  ３年目 | 就業  ４年目 | 就業  ５年目 | 就業  ６年目 | 就業～ |
| 支援 | | | | | | |
| 【日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)】 | | | **※残額を繰上げ返還 ⇒** | | | 日本学生支援機構 |
| 返還１年目 | 返還２年目 | 返還３年目 | 返還４年目 | 返還５年目 | 返還６年目～ |
| 支援 | | | | | | |
| 【西川町育英奨学資金】 | | | **※残額を繰上げ返還 ⇒** | | | 西川町育英奨学基金 |
| 据置期間 | 返還１年目 | 返還２年目 | 返還３年目 | 返還４年目 | 返還５年目～ |

**７　書類提出先及びお問い合わせ先**

西川町教育委員会 学校教育課 教育総務係

【住所：〒990-0702　西川町大字海味510　西川町役場 ☎７４－２１１４】